

平成 30 年度第 2 回岡山労働局公共調達監視委員会議事録

日 時：平成 30 年 11 月 13 日（火）

13：30～15：30

場 所：岡山第 2 合同庁舎 3 階

岡山労働局会議室

1 開 会

司会）総務課長補佐

平成 30 年度第 2 回岡山労働局公共調達監視委員会を開催します。開催にあたり、当局総務課長よりご挨拶を申し上げます。

挨拶）総務課長

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

公共調達につきましては、透明性及び競争性を確保することが重要であり、契約の適正化の推進、徹底を図っているところです。ご審議いただく個々の案件については、この後担当から説明しますが、忌憚のないご意見等をいただき、当局として公共調達のより一層の適正化に努めていく所存ですので、本日は何卒よろしく願います。

司会）総務課長補佐

それでは審議に入る前に、再度確認の意味を含め今年度の審議予定をご説明します。第 1 回では、対象期間が平成 28 年度の 28 件をご審議いただきました。本日第 2 回では、対象期間が平成 29 年度の 33 件をご審議いただきたいと思います。第 3 回で平成 30 年度のうち対象期間 12 月末日までの案件のご審議をお願いしたいと考えていますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、これより本日の議事に入ります。議事進行について、委員長よろしく願います。

委員長）

本日の議事に入ります。次第に従い議事を進行します。

2 議 事

（1）公共調達案件に対する審議

委員長）

それでは、まず平成 29 年 4 月～6 月の契約案件、資料は「平成 29 年度第 2 回公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」及び「審査調書」となりますが、この審議から願います。なお、今回の審議対象につきましても、事務局で一定の条件を設けたうえで抽出するとありました。まずは、事務局から抽出の条件の説明をし

てください。

会計第二係長)

今回の審議案件について、次の基準により抽出を行いました。まず、契約先が特定される土地賃貸借契約は除き、契約金額 500 万円以上はすべて対象としました。500 万円未満の案件についても参加者が一者しかない案件については、すべて審議対象としました。よって、本日 33 件をご審議いただきたいと思います。

委員長)

このことについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○意見なし。

それでは、本日は事務局の説明のとおり案件を審議します。それでは、「公共工事」の「競争入札」の説明をしてください。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明(2件：No.1～2))

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員より以下について意見、質問があり、以下のとおり事務局より回答した。

Q：低入札価格調査を実施する基準はあるのか。

A：1,000 万円を超える請負契約において、当該契約の内容に適合した履行がなされないこととなるおそれがあると認められる場合とされているため、No.2 について実施した。

それでは、「物品・役務等」の「競争入札」の説明をしてください。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明(20 件のうち委託事業の 9 件：No.1～9))

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○意見なし。

引き続き、「物品・役務等」の「競争入札」の説明をしてください。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明(20 件のうち委託事業以外の 11 件：No.11～12、14～15、17～21、24～25))

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員より、以下について意見、質問があり、以下のとおり事務局より回答した。

Q : No.18、19 について、納入業者 1 者が参加し落札率 100%で落札している。

この業界の暗黙のルールだろうか。

A : 1 者応札の改善には努めているが、以前からこうした状況である。

それでは、「物品・役務等」の「随意契約」の説明をしてください。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明 (6 件 : No. 1 ~ 6))

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員より、以下について意見、質問があり、以下のとおり事務局より回答した。

Q : No. 6 は新規事業だが、それ以外は以前からの委託事業である。継続していくと契約額は減少していくものなのか。

A : 本省指示と規定の単価で積算しているので、特に関係はない。

Q : No. 6 の予定価格は税込みか。また、平成 31 年度の消費税増税に対応していない。

A : 契約時点では、それを想定して積算していない。今後、相手方と協議をすることになる。

次に平成 29 年 7 月~12 月の契約案件、資料は「平成 29 年度第 3 回公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」及び「審査調書」になりますが、この審議をお願いします。

事務局から、契約内容について説明していただきますが、「物品・役務等」の「競争入札」と「随意契約」をまとめて説明をお願いします。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明 (4 件 : 競争入札No. 1 ~ 2、4 と随意契約No. 2))

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○委員より、以下について意見、質問があり、以下のとおり事務局より回答した。

Q : No. 4 は東京都の企業が落札しているが、岡山に事務所があるのか。地元岡山の企業が落札していないのは非常に残念だ。

A：当該企業は岡山校を設置し担当者も常駐している。地元企業が参加していない理由は不明であるが、全国展開している企業が有利なのかもしれない。

それでは、最後に平成30年1月～3月の契約案件、資料は「平成30年度第1回公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」及び「審査調書」になりますが、この審議をお願いします。

事務局から、契約内容について「物品・役務等」の「競争入札」の1件ですが、説明してください。

(説明：契約内容等について会計第2係長より説明(1件：No.1))

この案件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○意見なし。

委員長)

以上、本日の審議案件について、不適切又は改善すべき点がありますか。

○意見なし。

(2) 厚生労働省中央公共調達監視委員会への報告について

委員長)

それでは、本日の審議結果について、厚生労働省中央公共調達監視委員会へ事務局から報告をお願いします。以上で本日の委員会審議を終了します。

3 閉 会

司会) 総務課長補佐

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。本日、ご審議いただきました内容については、中央公共調達監視委員会に報告するとともに、岡山労働局のHPに掲載し公開します。また、今後の契約事務にあたり、参考といたします。

最後に、次回第3回の委員会を来年2月に開催したいと考えています。可能であれば、この場で日程調整をしたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、第3回は平成31年2月18日(月)10時からとします。

本日は、大変お疲れ様でした。

以上